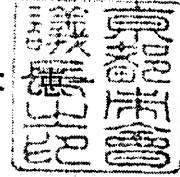


令和2年4月8日

京都市長 門川 大作 様

京都市会議長 山本



新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた緊急申入れ

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、昨日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、初めての緊急事態宣言が発令された。本市と生活圏が同じである大阪府、兵庫県がその対象区域とされ、感染症の拡大防止は正に重大な局面を迎えた。

本市においても、日々、感染者が大幅に増加するとともに、感染経路が不明の割合も大きくなっており、今回の緊急事態宣言の対象区域とはされなかったものの、いつ対象区域に指定されるのか予断を許さない危機的な状況にある。

既に医療提供体制はひっ迫しており、市長におかれては、より一層のリーダーシップを強く発揮し、感染拡大による医療崩壊などを起こさせぬよう、京都府とも緊密に連携して、相談体制、検査体制、医療提供体制を確保するなど、市民のいのちと健康を守ることに万全を期すよう求める。

また、市民の皆様とこの状況に対する思いを共有するとともに、京都を訪れたいと思う方々に対しても御理解いただくよう情報発信等の取組を求める。

同時に、感染拡大防止のために懸命に対応していただいている、医療機関をはじめとする各機関・自治体の職員の方々の体調管理にも細心の注意を払っていただくとともに、本市職員の体調管理を徹底し、行政機能が滞らないよう求める。

併せて、過去最大となる108兆円規模の国の緊急経済対策を最大限活用し、国への財政支援の要望も行い、非常に大きな影響を受けている市内企業への可能な限りの支援策を講じるなど、地域経済をしっかりと守り抜くよう求める。

そして、市民の不安を払拭し、不転退の決意を持って、市民のいのちと生活を守ることに全力を挙げるよう強く申し入れる。

以上、京都市会として緊急に申し入れる。